

12月の相談



*行政相談 HP

10日(月) 市役所第1相談室
 13日(木) 青垣住民センター
 18日(火) 春日住民センター
 19日(水) 柏原住民センター
 20日(木) 市島住民センター
 21日(金) 山南住民センター
 [受付時間] 午後1時30分～3時30分
 〇 総務課(氷上庁舎内) ☎ 82-1002

*人権相談 HP

〇特設人権相談所
 4日(火) 柏原住民センター
 6日(木) 氷上住民センター
 8日(土) 春日住民センター
 11日(火) 山南住民センター
 13日(木) 青垣住民センター
 20日(木) 市島住民センター
 [相談時間] 午前10時～午後3時(8日のみ
 午前9時～11時30分)
 〇常駐相談所(神戸地方法務局柏原支局)
 毎週水曜日(12月5日を除く) 午前9時～午後4時
 〇全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
 〇女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
 〇子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
 [相談時間] 平日午前8時30分～午後5時15分
 〇 柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
 〇 人権啓発センター(氷上庁舎内) ☎ 82-0242

*消費生活相談

相談場所 / 市役所生活安全課 相談日 / 土日
 祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 〇 丹波市消費生活センター(生活安全課内)
 ☎ 82-1532
 ※土日の電話相談は県の週末相談
 ☎ 0120-511-103へ

*多重債務無料相談会

毎月第3日曜日 午後1時～4時 柏原住民センター
 〇 県司法書士会たんば支部 ☎ 82-7174
 〇 神戸財務事務所 ☎ 078-391-6948

*行政書士無料相談会

毎月第1土曜日 午後1時～4時 ゆめタウンポップ
 アップホール 〇 県行政書士会摂丹支部 ☎ 72-3091

*無料登記法律相談会

20日(木) 午前9時～正午 柏原住民センター(予約不要) [共催] 県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部 〇 田中事務所
 ☎ 85-2460

*市民生活の安全・安心確保のための指導相談(電話・面談)

交通事故防止・防犯・消費者保護の相談など。月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
 〇 生活安全課(氷上庁舎内) ☎ 82-1532

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です

相談は無料です



ひとりで悩んでいませんか?

家族や自分が犯罪被害や事故に巻き込まれることはだれにでも起こりうることです。突然の被害や事故に遭うと、精神的に不安定になったり、正しい判断ができなくなったりする場合があります。このような心の悩みを相談してみませんか?

■電話相談 / 火・水・金・土の午前10時～午後4時(祝日を除く) ☎ 078-367-7833

■面接相談 / 〇法律相談～弁護士による法律相談～(第2・4金曜日の午後1時～4時)

〇心理相談～臨床心理士によるカウンセリング～(随時)

※面接相談については、事前に電話相談で要予約。

ひょうご被害者支援センターのホームページ

<http://www.supportyogo.org/>

消費生活ニュース

申し込むだけで謝礼!? 「買え買え詐欺」に注意!

ある販売業者が提供する商品や権利などを、勧誘業者が「購入額以上で買い取る」「謝金を支払う」など、あなたも消費者の利益になるかのような説明で契約させようとする、劇場型勧誘(買え買え詐欺)が後を絶ちません。

実際に消費者が利益を得られたケースは1件も確認されておらず、お金を渡してしまうと取り戻すのは極めて困難です。困ったときは、丹波市消費生活センター(☎82-1532)に相談してください。

こんにちは! スポーツ推進委員です

〇生涯学習センター ☎ 82-0409

「週に1度はスポーツをしよう!」を目標に
健康は脚から、そして血管から

軽い全身運動、有酸素運動で、血管にもとてもよい効果が得られるウォーキングをはじめませんか!

ウォーキングは時間、場所、道具(歩きやすい靴など)を自由に選べます。忙しい中、毎日でなくても、少しの時間「歩こう」をはじめてみましょう。速く歩く必要はありません。無理をせずにマイペースで行ってください。また、最初からたくさん歩くと、膝、股関節などを痛めるので、10分ぐらいからはじめてみましょう!

自然豊かな丹波市です。道端に咲く草花をみつけながらゆっくり歩いてみてはいかがでしょうか!!

市民総がかりで進める 丹波の教育フォーラム



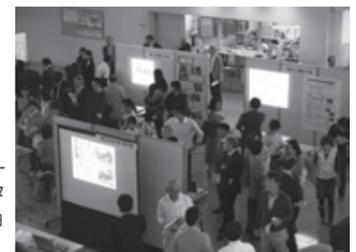
PTCA活動実践交流大会では、芦田小PTAが「安全で健全な環境づくり!新しいことへチャレンジ!」、吉見小PTAが「すべては子どもたちのために!地域で支え合う安心・安全な通学路確保への取組み」、氷上中PTAが「絆から感動!」共に育む氷上中PTA」をテーマに発表しました。この大会は例年、各PTAの情報交換の場になっており、それぞれが自らの取組みを見直すよい機会となっています。

PTCA活動実践交流大会では、PTCAが「安全で健全な環境づくり!新しいことへチャレンジ!」、吉見小PTAが「すべては子どもたちのために!地域で支え合う安心・安全な通学路確保への取組み」、氷上中PTAが「絆から感動!」共に育む氷上中PTA」をテーマに発表しました。この大会は例年、各PTAの情報交換の場になっており、それぞれが自らの取組みを見直すよい機会となっています。

トークセッションでは、NPO法人江戸しぐさ名誉会長の越川禮子さんと丹波市エグゼクティブアドバイザーの村上信夫さんを講師にお招きしました。「子どもが育つ大人の姿」に、「子どもは親の言う通りにならない、した通りになる」「当たり前が分かっていくようになっていく時代だからこそ、当たり前を大事にする」といった子育ての考え方についての話が展開されました。参加者との意見交換も行われ、子どもとの関わり方を振り返るよい機会となりました。

10月20日(土)、ライフピアいちじまで「第4回・市民総がかりで進める丹波の教育フォーラム」を開催し、PTCA(※1)活動実践交流大会、ポスターセッション、トークセッションを行いました。当日は晴天に恵まれ、保護者、教職員、一般の方など、あわせて379人が参加しました。

※1「PTCA」とはPTAに地域(communit)が加わった、親と教師と地域住民の団体です。



玄関ロビーでのポスターセッションの様子



トークセッションの様子。左から村上信夫さん(丹波市エグゼクティブアドバイザー)、越川禮子さん(NPO法人江戸しぐさ名誉会長)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

内閣府では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子ども・若者育成支援に関する国民運動の充実と定着を図っています。

- 〇子ども・若者の社会的自立支援の促進
- 〇生活習慣の見直しと家庭への支援
- 〇児童虐待の予防と対応
- 〇子ども・若者を犯罪や有害環境等から守るための取組みの促進

